

令和6年度 愛媛県適正な食品表示推進講習会開催要領

1 目的

食品表示は、食品を摂取する際の安全性や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に当たって重要な役割を果たすものであり、その表示が適正に行われるためには、食品関連事業者自らが、食品表示法に基づき定められた食品表示基準を遵守することへの高い認識を持つことが重要である。

特に、原材料名や原料原産地名をはじめとした品質事項の表示は、内容や方法について注意深い検討を要する場面も多いことから、県内の食品関連事業者等が品質事項に関する知識を習得する機会を設けることにより、消費者の安全・安心な食品の購入等に資する適切な食品表示の一層の推進に寄与する。

2 日時

令和7年2月27日（木）13：30～16：10

3 場所

愛媛県武道館 1階 大会議室 定員150名
(松山市市坪西町551 TEL：089-965-3111)

4 参集者

県内の食品事業者及び関係団体職員
行政関係者 等
100人程度

5 内容

(1) 開会挨拶 13:30～13:35

(2) 講演 13:35～15:30

「品質事項におけるよくある食品表示相談事例と食品表示基準について（仮）」

講師：消費者庁 食品表示課職員

----- (休 憩) -----

(3) 県からの情報提供 15:40～16:10

「食品衛生法等について」

講師：愛媛県業務衛生課 係長 藤江 香予 氏

(4) 閉 会 16:10